

2014年1月19日

第六回 一橋大学ガスエネルギー研究会 (HGES)

1. 日時及び会場

日時：12月18日6時—9時

会場：三井住友海上新館（第4回と同じ）2階会議室

2. 研究会

ご挨拶 山内弘隆 委員長（一橋大学大学院商学研究科教授）

ご講演 ① 「設備投資動向について」

薄井充裕様（日本政策投資銀行 設備投資研究所長）

質疑

ご講演 ② 「電力システム改革について」

安永 崇伸様（資源エネルギー庁 電力改革推進室 調整官）

質疑

以上

会議録（要旨）

（山内委員長）

○本日は、日本政策投資銀行 設備投資研究所長 薄井さま、資源エネルギー庁 電力改革推進室 調整官 安永さまのお二人をお迎えしました。お忙しい中ありがとうございます。

○それでは、薄井さんよろしくお願ひ致します。

（薄井所長）

○日本政策投資銀行の薄井です。本日は、「民間設備投資動向から読む日本経済について」を、「調査、2012・13・14年度設備投資計画調査報告」（2013年6月調査）と共にご説明致します。

(以下、資料に基づきご発表)

(山内委員長)

- ありがとうございました。経営者のマインドが設備投資を増強する方向に向かう循環をつくり出すことができれば、景気も大きく変わってくるのではと感じました。それでは、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(引頭委員)

- 大変興味深いお話をありがとうございました。来年、大企業を中心に設備投資は好調とのご説明がありましたが、一方で心配な点もあります。

円安により貿易収支は赤字となるなど日本の国際競争力が低下しているのではないかと、これを回復していかないと、設備投資は必ずしも上向かないのではと思えるのですが、その点についてはどのようにお考えですか。

(薄井所長)

- あくまで私見ですが、貿易収支は今後もなかなか黒字にはならないのではないかと考えています。過去10年間、企業は一定程度の国内投資は行っているものの、どうしても海外への投資を拡大せざるを得ない。その構造を国内投資が飛躍的に増える方向に戻すことは難しいのではないかと思います。

海外に目を向ければ貿易収支が赤字の国はいくらでもあり、先進国の一つの姿なのかも知れません。ただし、貿易収支は赤字でも投資その他の収支を拡大して資金を国内に戻すなど最終的な経常収支は黒字にしていく必要はあると考えます。

次に、国際競争力と貿易収支の関係ですが、基本的にこの両者は必ずしもリンクはしてないと思います。日本の製造業の場合、研究開発の持続こそが、長期的な国際競争力を規定するものと考えています。

これも私見ですが、お客さまニーズを起点としたマーケット重視の商品開発は短期的には正しいと言えるのですが、競争力の源泉は画期的な発明や発見、及び長期的な技術開発にあるのではないのでしょうか。これが、ひいては投資インセンティブとなり、国民を元気にしていくのだと思うのです。そういう意味では、そのような画期的なイノベーションが近年あまりでてきていないことは気になる点ではあります。

私どもは、過去40数年間、新技術開発への融資を行ってきました。例えば、ソニーのトリニトロンテレビ、ホンダのアコードCVCC、マツダのロータリーエンジン、東レの炭素繊維など1980年代まではこのような革新的技術が多く生み出されてきました。しかし、その後世界に影響を及ぼすよ

うな技術開発力はかつてに比べて弱くなっていないか、この点は注視する必要があります。長期的な視点で再度見直しを図っていくことで、日本の競争力は一定程度持続できるのではないかと考えています。

(山内委員長)

○最近、IT、ICTの分野にマーケットがシフトしてきていますが、日本のソフトの技術開発は遅れており、期待するのですがなかなか難しいようです。80年代と比べて力強さがなく、投資インセンティブを高めるようなきっかけが欲しいと思います。

(薄井所長)

○日本では、海外の動向についての報道は、アメリカについてのものが圧倒的に多く、EUについては少ないのですが、実はドイツは良きパフォーマンスを誇っています。これは、シュレーダー政権時から、基礎素材産業の育成・強化に取り組んでおり、鉄鋼、化学の分野においていまだ強い競争力を維持しています。

一方、日本はご指摘のとおり電機・電子分野において競争力が低下しており、資本財、中間材はまだ強みを維持しておりますが、最終需要製品の競争力については疑問です。問題はドイツと日本において何が違うのかということなのですが、ドイツは、自力で価格を決める力が強く、安売りをしません。在庫を保有し、メンテ等行い品質の維持に努めています。一方、日本は、在庫をもたない経営が浸透しており、お客さまが製品の修理を問い合わせると、お店は安価な新品を奨めてくる。製品、部材についての価格支配力、支持力もつということが大切で、この点では、いままでのビジネスモデルを変えていく必要があるのではないかと考えています。

(内野委員補佐)

○資料の24ページに注目される投資分野について記載されておりますが、ここで民間の投資だけでなく、アベノミクスの成長戦略にも位置づけられておりますが、官民のコンセッションによる民間の誘導といった流れについて将来性をどのように考えておられますか。

(薄井所長)

○2点あります。1点は、財源についてですが、国債などで賄われ、5.5兆円の経済対策が打ち出されましたが、このような対策がいつまでも持続しないことは誰もがわかっていることであり、ストックを含めて公共事業のあり

方そのものを見直す時期に来ているということです。

2点目は、過去の公共投資ストックの更新をどう進めていくかです。国土交通省によると、直近で190兆円の公共ストックの更新が顕在化しており、選択と集中を行うにせよ、大きな方向としてこれは避けては通れない課題と考えます。

政治の決断が必要なことは言うまでもありませんが、コンセッションを含め現行のPFI・PPPのスキームによって官から民へのパワーシフトを実現することは大変難しいことかと考えます。例えば、強力な成功モデルを実現できれば、それがベンチマークとなっていくのではとは思いますが…。

(山内委員長)

- 官から民へのシフトは、採算をとる仕組みが税から料金へとシフトすることを意味し、成功事例を実現することは簡単な話ではないと考えます。国もやる気はあるが、民営化を行えば、ヒースロー空港のように官営とは全く違ったサービスになることも覚悟しなければならない。それが民営化の一面でもあり、全てがうまくいくわけではないと考えます。

その他にご意見はいかがでしょうか。

(笹山委員)

- エネルギー分野でも、ご指摘の価格支持力が重要であると考えています。貿易赤字のうち化石燃料が大きなウエイトを占めておりますし、ガス事業においては約6～8割がLNGのコストとなっています。

エネルギー分野においては、メジャー、産ガスなどの売主の市場支配がなされてきており、この構造をどう崩すかが重要であると考えています。

そこで、他の産業で独占・寡占構造を崩すよい例があれば教えて頂けないでしょうか。

(薄井所長)

- いわゆるニッチ・トップの事例、小さな部品（モーター）や部材（高精度ネジなど）は参考になると思います。これらは、中小企業の事例が多いと思いますが、むしろ大企業の方が、競争相手との関係などから難しいのかもしれない。

詳しくは、VCC（Value Core Chain）の調査レポートを発刊しているのでご参照ください。

(山内委員長)

○4～5年前のパナソニックのパソコン価格を巡る動きも参考になるのではと思うのですが、Let's note を販売の際、バッテリーの稼働時間を長くすることで長い間値崩れが起きなかったことがあったように記憶しています。

それを様々な動きで崩してきたということでしょうか。

薄井さんどうも有難うございました。

○それでは、後半のプレゼンに移りたいと思います。

資源エネルギー庁 電力改革推進室の安永調整官から、電力システム改革についてお話を伺いたいと思います。

皆さんも、いろいろとご存知のこともあると思いますが、本日は、一番正確な情報を頂いて議論をしたいと思います。それでは、安永さん宜しくお願いします。

(安永調整官)

○資源エネルギー庁において電力システム改革を担当しております安永です。

本日は、貴重なお時間を頂き、誠に有難うございました。本日は、電力システム改革についてご紹介させていただきます。(以下、資料に基づきご発表)

(山内委員長)

○有難うございます。それでは、ご意見、ご質問等あればよろしくお願ひします。

(大橋委員補佐)

○洋上風力発電など再生可能エネルギーについて関心があるのですが、冒頭お話しされたように不安定な電源であり、北海道などでは、系統のなかに吸収できない一方で、関東方面には大きな電力需要がある、といった問題に対する具体的な手当てのイメージについて教えて頂けないでしょうか。

(安永調整官)

○制度面では、広域系統運用機関を創設して、連系線等の増強が円滑に行われるような仕組みを作っています。機関の創設は、2015年を予定しています。また、運用面では、再生可能エネルギーの変動を、エリアを越えて広域的に調整できるような新たなシステムを構築し、それらにより広域に再生可能エネルギーを吸収できるようにしていきたいと考えています。このシステムの稼働は2016年を予定しております。

(山内委員長)

洋上風力発電は単価が未だきまっていません。

(引頭委員)

○貴重なお話をありがとうございました。4点ご質問させていただきます。

- 1点目は、新規事業者に対して供給力の努力義務を課す際に、自前での電源確保が必要なのか、卸電力の利用も可能なのかという点について、
- 2点目に、新規事業者に対して、料金などの約款を届出させるなどの管理を行うのかどうかについて、
- 3点目に、送配電事業者の社債による資金調達は、送配電事業者が行うのか、それとも持ち株会社が行うことも可能なのか、
- 4点目に、広域系統運用機関の収益モデルをどのように想定しているのか、について教えて頂けないでしょうか。

(安永調整官)

○1点目の電源確保については、必ずしも自前で調達する必要はなく、契約による調達や、電力取引所からの調達も排除しない予定です。

2点目の料金の管理について、料金規制は行いませんが、家庭用分野においては、例えば消費者に契約条件を明示するといったことは必要かもしれないと考えております。ただし、それはあくまで消費者保護の観点からの話であり、財務・経理を管理・規制するような料金規制は考えておりません。

3点目の資金調達については、関係者に予断を与えてもいけないので、お答えを差し控えさせていただきます。

4点目の収益モデルについてですが、広域系統運用機関は、株式会社ではなく認可法人とする予定であり、利益を追求する組織ではありませんので、収益モデルというのは当てはまりません。費用は、主として託送料金で賄うことを想定しております。

(植田委員)

○電力システム改革には、ガス事業者としても期待しています。

その中では、大規模な発電事業だけでなく、小規模なコージェネレーション、エネファームなども取扱いやすくなる仕組みにして頂ければと考えております。また、原料を安価に調達するための交渉も重要であり、この点についても国と連携して進めて貰えればと考えております。

(笹山委員)

○電力会社の一般担保での資金調達について、新規事業者の立場からは、「何故、電力会社だけが一般担保なのか」との別の見方もあるように思います。

そこで、金融機関の方から見た場合の電力自由化の受け止めおよび課題について教えて頂けないでしょうか。

(薄井委員)

○私見ですが、自由化の前に考えなければならない問題があると思います。1点目に、EUではデンマークに電力取引市場が設置され、国家をまたいだ広域な融通システムが整備されているのに対して、日本はまだまだ閉鎖系であるという点です。次のステージとして、国防、外交、安全保障を考慮した上で、より広域なシステムをつくる段階で、自由化の本来の意味が生まれてくるのだと考えます。2点目に、外資系事業者の参入についてです。イギリスなどでは、かなりの割合で外資の事業参入が起こっていますが、日本ではまだありません。今後、それらの参入を認めるのか、その際どのようにして公平性を担保するのかについて、検討すべき課題と考えます。これらフレームワークを考える上で、今回の電力システム改革はその一里塚なのだと考えております。

(引頭委員)

○金融機関から見ると自由化は歓迎である。投資は期待収益率が高い時には参入が多くなる。但し、儲けた後の退出のタイミングが重要である。タイミングを誤ると失敗する。個人的にはイノベーションが重要であると考えている。新しい技術革新が起これば国際競争力が強くなり資金調達がしやすくなる。

(井爪委員)

○4点ご質問したいと思います。

1点目に、送配電部門を除いて、電力料金の総括原価方式はなくなるのかについて、

2点目に既存の電力会社に有利な一般担保による資金調達はいつまで認められるのか、

3点目に、東電の福島事故の復旧プロセスと電力システム改革との整合性について、

4点目に、かつて、カリフォルニアの電力危機の現地調査を行ったが、自由化に伴う送配電部門の投資インセンティブ不足がこの危機の原因の一つとの説明を受けた。この問題を制度設計にどのように反映するのか、について教えて頂けますでしょうか。

(安永調整官)

○1点目の総括原価については、基本的になくなりますが、既存の事業者については、一定期間の経過措置として小売部門への総括原価を残します。最終形としては、ご指摘のとおり、送配電会社のみ総括原価を残すこととなります。

2点目の、電力債については、お答えを差し控えさせていただきます。

3点目の東電改革との関係についてですが、賠償、廃炉、除染といった最優先課題にしっかり対応するためにも、電力システム改革を踏まえ、競争部門における収益力を拡大していくことが重要なのではないかと考えています。

4点目の送配電部門への投資不足についてですが、我が国で導入を予定している「法的分離」の方式の場合、送配電事業者は、発電事業や小売事業の状況に左右されずに着実に送配電投資が行うことができるようになるのではないかと考えられます。

(山内委員長)

○それでは、本日はこれで終了したいと思います。薄井さん、安永さん素晴らしいお話をありがとうございました。

それでは、事務連絡をお願いします。

(井爪委員)

○次回は、予定通り1月に大和総研にて開催致します。また、2月にメタンハイドレード関係で、希望される方のみ小委員会を集中的に開催する予定です。

以上

(文責：P C 井爪輝明 )